

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を迫する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail:info@hb-consulting.jp

エディオンに40億円課徴金 独禁法違反で公取委

家電量販店を全国展開する「エディオン」（大阪市）が納入業者に従業員を無償で派遣させたとして、公正取引委員会は16日、同社の独占禁止法違反（優越的地位の乱用）を認定し、40億4796万円の課徴金を納付するよう命じた。優越的地位の乱用での課徴金としては過去最高額。また、再発防止を求める排除措置命令も出した。

公取委によると、エディオンは2008年9月～10年11月、のべ133店舗での開店や改装の準備の際、大手家電メーカーの販売子会社など127社に従業員のべ1万1172人を派遣させ、商品の搬入や陳列などをさせたという。

エディオンは納入業者に派遣人数などを回答するよう文書で要請していたが、業界最大手のヤマダ電機が無償で人材を派遣させたとして08年6月に排除措置命令を受けたことを機に、こうした要請をやめた。だがその後も開店準備の日程などを納入業者にメールで送り続けていたといい、公取委は「明示的な要請から黙示的な要請に変わったが、実態は変わっていない」

平成24年2月16日 朝日新聞